

平成30年度 低・中層ZEH-M支援事業 年度末手続きのご案内

補助事業実施の皆様に対して、以下のとおり年度末手続きをご案内します。

- (1) 補助事業の完了期限：平成31年1月31日(木)
(複数年度事業の初年度は、平成31年2月28日(木))
(補助対象設備工事(BELS評価書の受取を含む)の補助事業者による検収及び補助対象経費の支払いが完了していること。)
- (2) 完了実績報告書の提出期限：補助事業を完了した日から起算して30日を経過した日又は平成31年2月8日(金)(複数年度事業の初年度は、平成31年3月8日(金))のいずれか早い日
- (3) 精算払請求書の提出：交付額確定通知の受領後、速やかにご提出ください。
遅くとも、平成31年3月15日(金) 必着。

以下、『完了実績報告と経理処理の手引き』p1から引用します。詳細は、手引きのp3～p16をご参照ください。 <http://lcspace.jp/h30zeh/youshiki/kanryou>

